調理従事者による手洗いの徹底に関する取組事例調査結果

1 調査目的

調理従事者を介したノロウイルス食中毒対策を更に推進する観点から、手洗いの実践率向上を図るため、食品事業者が現に実施する取組事例の共有及び自主管理への活用等を図ることを目的として、本調査を実施した。

2 調査対象

食品事業者 計9社(内訳:外食 4社、給食受託 4社、弁当等製造 1社)

3 調査期間

令和元年9月~令和2年1月

4 調査手法

面会又は書面による個別調査

5 調査結果概要(主な取組例)※詳細は別紙のとおり

(1) 手洗いに関する従業員教育・啓発

ア 従業員向けの定期的な教育・啓発

- ・ 主に責任者(パート従業員が日替わりで行う場合もある)が朝礼時に衛生講和。
- ・ 全社員を対象に食品衛生研修実施(1時間弱。直接食品を取り扱わない部門も対象)、手洗い に関する内容は必須。
- ・ 手洗いの重要性、食中毒等の食品衛生情報を社内メールで配信。
- ・ 階層別(パート従業員含む)にeラーニングを実施。

イ 新規従業員向けの研修、トレーニング

- ・ 入社時に手洗いマニュアルを含む衛生資料を渡し、理解した旨の署名をもらう。
- ・ 新入社員には、入社時に本社にて研修実施。
- ・ OJT を行う際は通常の「オペレーション(調理)」の流れと関連付けて教える。従業員はオペレーションが好きなので興味を持ちやすく、学習効果が高まる。
- 手洗いは実演しながら啓蒙。
- ・ 指導者によって内容にムラが生じないよう、指導者のためのマニュアルを作成(最低限教えるポイント)。

ウ 掲示物・啓発媒体等

- 手洗い手順のシールを手洗い場に貼付。
- トイレの出口扉に「トイレ後は手洗いしないとトイレから出られない」旨訴求するポスターを掲示。
- ・ 衛生に関する5か条(「トイレの後と出勤時は手洗い2度洗い」等)を各施設に掲示。
- 手洗いの動画マニュアル(1分程度)を提供。

エ 外国人従業員への対応

- マンツーマンで、実際に手洗いしているところを見せて真似させる。
- ・ 掲示物は英語、中国語、韓国語、ベトナム語表記有(動画やイラストの多用は有効)。

・ 本社で英語やベトナム語等に堪能な人を採用し、外国人を採用した現場での通訳や教育のために派遣する。

(2) 現場関係者の意識を高める工夫・考え方

- ・ 4ステップで教育(準備:教える側の知識のおさらい、提示:トレーニングツールを見せる、やってみせる、実行:新人に実行させる、評価:上司がほめる。さらに「実行」に対する感想を言わせる。)
- ・ ノロウイルスやインフルエンザの流行する季節には、危機管理レベルを分析評価し、一定以上になった地域の店舗へ警告を出す。
- ・ 従業員やその近親者に体調不良者がいた場合は、必ず本社へ連絡するよう強く言っているため、現場責任者の衛生意識の感度はかなり高い。
- 抜き打ち検査を行い、緊張感を高めている。
- 事故が起きると「働けなくなること」を強調して緊張感を高めている。
- ・ 衛生に関する5か条(「トイレの後と出勤時は手洗い2度洗い」等)を毎日唱和(今日から働く人にも、社の方針を伝え、意識付けさせるため)。

(3) 手洗い行動及び効果の確認

ア 手洗い行動のモニタリング

- ・ 出勤時は、健康状態等を自ら帳票に記録し、責任者の確認を経てから手洗いをして、厨房に入る流れになっており、少なくとも出勤時の手洗いは責任者の目の届く範囲内で行われている。
- ・ 手を洗ったときに該当の時間欄にチェックする帳票になっており、この帳票を責任者が毎日確認 している。
- ・ 店舗では「手洗い入ります」と責任者に聞こえるよう声掛けし、タイマーをセットして、手洗いを行 う(責任者は音がなるまでやっていることが分かる)。
- ・ 学校給食事業所では、長期休み明けには従事者相互で手洗いチェックを行い、チェック表に記入。結果を本社に提出。
- ・ 工場では、入室時やトイレでの手洗いの様子をカメラで常時モニタリング。従事者は、カメラを指さしてから手洗いを始める。手洗い不履行、手順間違いには、名指しで注意して再指導する。

イ 手洗い効果の確認

- ・ 外部監査で行う拭き取り検査は、微生物検査とATP検査を行う。ATPの検査は、食材に触った後と手洗いした後に行い、数値が下がったらほめるようにしている(「ほめる」は大事)。
- ・ 年1回、外部機関によるスタンプ検査(黄色ブドウ球菌、一般生菌数)を実施。結果は従業員に 見せ意識付けさせる。
- ・ 巡回時に蛍光塗料とブラックライトを用いて洗い残しの有無を確認させ、各自汚れが残った箇所を記録用紙に書かせて、前回と比較し、改善状況を確認させる。

(4) 設備面での工夫

- ・ センサー式で自動的に30秒間水が流れる。
- ぬるま湯が出る。
- ・ 手洗い時計を各施設に配付(複数人が同時に確認できるよう秒針付きのもの)
- タイマーを設置。
- ・ 手洗い場にカメラを設置。

	手洗いに関する従業員教育・啓発	関係者の意識を高める工夫・考え方	手洗い行動及び効果の確認	設備面での工夫
外食	<従業員向けの定期的な教育・啓発>	・年 2 回の内部監査では、食品衛生も点数化し	<手洗い行動のモニタリング>	・センサー式で自動
Α	・手洗いの重要性、食中毒等の食品衛生情報を社内メールで配信。	て、責任者のモチベーションを高めている。	・出勤時は、健康状態等を自ら帳票に記録し、責任者の確認を経て	的に30秒間水が流
	・階層別(パート従業員含む)に e ラーニングを実施。	・親会社による監査もあり、帳票類等の確認結	から手洗いをして、厨房に入る流れになっており、少なくとも出勤時	れる。
	・地区長クラスを対象に月1回品質衛生に関する会議を実施し、この内容が各店舗に伝わ	果をもとに、講評で意識向上を図っている。	の手洗いは責任者の目の届く範囲内で行われている。	・タイマーを設置。
	る体制になっている。	・従業員やその近親者に体調不良者がいた場	・手を洗ったときに該当の時間欄にチェックする帳票になっており、こ	・ハンドクリームを常
	<新規従業員向けの研修、トレーニング>	合は、必ず本社へ連絡するよう強く言っている	の帳票を責任者が毎日確認している。	備。
	・入社時に手洗いの重要性、タイミングや帳票類を説明。	ため、現場責任者の衛生意識の感度はかなり	<手洗い効果の確認>	
	・手洗いは実際見せるなどしながら啓蒙。	高い。	・内部監査時にふき取り検査(細菌検査)を実施。	
	<掲示物・啓発媒体等>	・最終的には個人の資質によるところもあるが、		
	・手洗いの仕方を描いたポスターを手洗い場に掲示。	啓蒙し続けることが有効と考える。		
外食	<従業員向けの定期的な教育・啓発>	・科学的根拠に基づいた衛生管理と同時に、運	<手洗い行動のモニタリング>	・検証データをもと
В	・マネージャー向けにはeラーニングや集合研修などでトレーニングを実施。テストなどをお	用する人のこころの醸成も重要と考える。	・手洗いの記録は、各自がチェックする。	に水の流量を設定
	り混ぜている。	・ノロウイルスやインフルエンザの流行する季節	・年に数回、外部又は内部の監査がある。	•自動水栓
	<新規従業員向けの研修、トレーニング>	には、危機管理レベルを分析評価し、一定以上	<忘れずに行うための工夫>	・冬季は温水(一
	・新人に教育担当者(経験を積んだ従業員等)が付いて OJT。	になった地域の店舗へ警告を出す。	・責任者が、従業員に声かけを行って、1時間に1回手洗いをさせ	部)
	・入社1か月後に、過去に起きた他社の食中毒事件に関する動画を見せ、振り返りを行う。	・4ステップで教育(準備:教える側の知識のお	a .	・手荒れ防止成分も
	・OJT を行う際は通常の「オペレーション(調理)」の流れと関連付けて教える。従業員はオ	さらい、提示:トレーニングツールを見せる、やっ	<手洗い効果の確認>	含むオールインワン
	ペレーションが好きなので興味を持ちやすく、学習効果が高まる。	てみせる、実行:新人に実行させる、評価:上司	・外部監査で行う拭き取り検査は、微生物検査と ATP 検査を行う。	タイプのハンドソー
	<掲示物·啓発媒体等>	がほめる。さらに「実行」に対する感想を言わせ	ATP の検査は、食材に触った後と手洗いした後に行い、数値が下が	プを使用。
	・手洗い手順のシールを手洗い場に貼付。	る。)	ったらほめるようにしている(「ほめる」は大事)。	
	<外国人従業員への対応>	・正しい手洗いの実行をほめることでモチベー		
	・英語版のツールもあるが、OJT では教育担当者がついて教えることを主としているので、	ションが高まり、継続して実施するようになる。		
	コミュニケーションを取りながら行っている。			
外食	<従業員向けの定期的な教育・啓発>	・抜き打ち検査を行い、緊張感を高めている。	<手洗い行動のモニタリング>	
С	・食中毒事故情報や衛生に関する情報を配信。	・ビルオーナーからの抜き打ち検査(手指の	・内部監査時に、手洗いを確認。	
	・飲食店従業員にフォーカスした講習会を年 1 回実施。	ATP 検査等)もある。	<手洗い効果の確認>	
	<新規従業員向けの研修、トレーニング>	・本部から配信された衛生情報を唱和。	・3 か月に 1 回、ATP 検査を実施。	
	・新入社員には、社員用講義が行われる。			
	<掲示物・啓発媒体等・外国人従業員への対応>			
	・手洗いポスターを掲示。英語版もある。			
外食	<従業員向けの定期的な教育・啓発>	・ATP 結果を示すことで手洗い効果の意識を持	<忘れずに行うための工夫・手洗い行動のモニタリング>	•自動水栓
D	・各店舗端末やスマホアプリで見られる動画や e ラーニングを提供。	ってもらう	・店舗では「手洗い入ります」と責任者に聞こえるよう声掛けし、タイマ	ぬるま湯が出る。
(一部セ	<新規従業員向けの研修、トレーニング>	・定例の食品衛生委員会等で手洗いの重要性	一をセットして、手洗いを行う(責任者は音がなるまでやっていること	・検証データをもと
ントラル	・入社時に、手洗いルールを文書・OJT(トレーナー)で教える。	等を繰り返し説明している	が分かる)。	に水の流量を設定
キッチン	<掲示物·啓発媒体等>		・工場では、入室時やトイレでの手洗いの様子をカメラで常時モニタリ	・工場トイレではア
の取組	・手洗い場に、手順を示すポスターを掲示。		ング。従事者は、カメラを指さしてから手洗いを始める。手洗い不履	ルコール製剤を吹
を含	・手洗いの動画マニュアル(1 分程度)を提供。		行、手順間違いには、名指しで注意して再指導する。	きかけなければ退
む。)	<外国人従業員への対応>		<手洗い効果の確認>	出扉が開かない。
	・掲示物は英語、中国語、韓国語、ベトナム語表記有(動画やイラストの多用は有効)。		・抜き打ちで監査を行い、ATP 検査を行う。	・ハンドクリームを設
	・手洗い動画は英語、中国語、韓国語、ベトナム語版も提供		・定期的に手指の拭き取り検査(細菌検査、ATP 検査)を実施。	置

	手洗いに関する従業員教育・啓発	関係者の意識を高める工夫・考え方	手洗い行動及び効果の確認	設備面での工夫
給食	<従業員向けの定期的な教育・啓発>	・6月、11月には、手洗い徹底をメール通達。	<手洗い行動のモニタリング>	
A	・栄養士は、外部の研修会を受講。		・出勤時等は、現場責任者が目視確認。	
	<掲示物·啓発媒体等>		・本社担当者が、定期的に施設巡回し、従業員の手洗いを抜き打ち	
	・トイレの手洗い場所に「手の洗い方」のポスターを掲示。		で確認(現場責任者から、確認して欲しい従業員を聞くこともあり)。	
	・トイレの出口扉に「トイレ後は手洗いしないとトイレから出られない」旨訴求するポスターを		<手洗い効果の確認>	
	掲示。		・年 1 回、外部機関によるスタンプ検査(黄色ブドウ球菌、一般生菌	
	<外国人従業員への対応>		数)を実施。結果は従業員に見せ意識付けさせる。	
	マンツーマンで、実際に手洗いしているところを見せて真似させる。		・巡回時に蛍光塗料とブラックライトを用いて洗い残しの有無を確認	
			させ、各自汚れが残った箇所を記録用紙に書かせて(手形の汚れて	
			いたところに〇をする)、前回と比較し、改善状況を確認させる。	
給食	<新規従業員向けの研修、トレーニング>	・衛生に関する5か条(「トイレの後と出勤時は	<手洗い効果の確認>	・手洗い時計を各施
В	・各施設のマネージャー、栄養士、調理責任者等がマニュアルに基づき指導。	手洗い 2 度洗い」等)を毎日唱和(今日から働く	・定期的(毎月、年1~3回等)に ATP や培地検査を実施。	設に配付(複数人
	・指導後、小テストを実施。小テストは本部で取りまとめ、各施設の提出率を経営会議で報	人にも、社の方針を伝え、意識付けさせるた	・検査結果は、結果票に自社の指導基準を掲載し、再検査、指導な	が同時に確認でき
	告。	め)。	どの評価を付してフィードバック。	るよう秒針付きのも
	・指導者によって内容にムラが生じないよう、指導者のためのマニュアルを作成(最低限教		・蛍光塗料とブラックライトで洗い残しを確認したときは、手形の紙に	o)
	えるポイント)。		汚れが残ったところを色塗りさせて、自分の洗い癖を知ってもらうよう	
	<掲示物·啓発媒体等>		にしている。	
	・30 秒洗い 30 秒すすぎ 30 秒消毒を訴求するポスターを掲示			
	・衛生に関する5か条(「トイレの後と出勤時は手洗い2度洗い」等)を各施設に掲示			
	<外国人従業員への対応>			
	・本社にベトナム人がおり、マニュアルをベトナム語に一部翻訳			
給食	<従業員向けの定期的な教育・啓発>		<手洗い効果の確認>	
С	・本社にて、研修を年1回程度、外部コンサルタントによる研修行う。		・巡回時にスタンプ検査を実施。	
	<新規従業員向けの研修、トレーニング>		・明らかに汚いなどの情報があれば ATP 検査を実施し汚れを数値化	
	・新入社員には、入社時に本社にて研修実施。		して、従事者に理解させる。	
	・研修では、ブラックライトと蛍光塗料を使用し、汚れの落ちにくいところを見せている。			
	<掲示物·啓発媒体等>			
	・本社から2か月に1回発出する事業所宛の社内報に衛生啓発ポスターを含めている。			
	・手洗い場には、手洗いの手順が書かれたポスターを掲示			
	・啓発ポスターは調理場内に掲示。			
	<外国人従業員への対応>			
	・本社で英語やベトナム語等に堪能な人を採用し、外国人を採用した現場での通訳や教育			
	のために派遣する。			
給食	<従業員向けの定期的な教育・啓発>	・管理栄養士による衛生巡回がある。	<手洗い行動のモニタリング>	
D	・主に責任者(パート従業員が日替わりで行う場合もある)が朝礼時に衛生講和。	・定期的な衛生情報の発信(月 1 回及び緊急	・衛生記録表に手洗い実施の自己チェック欄があり、毎日記入後責	
	<新規従業員向けの研修、トレーニング>	時)。	任者が確認。	
	・入社時に手洗いマニュアルを含む衛生資料を渡し、理解した旨の署名をもらう。	・初心者は「しっかり手洗い」=「泡でよく洗う」と	・学校給食事業所では、長期休み明けには従事者相互で手洗いチェ	
	・調理作業開始前に教育日を設けて、責任者等による入社時教育を実施(約1時間)。	思っていて、「すすぎ」が十分でない人が多い。	ックを行い、チェック表に記入。結果を本社に提出。	
	・勤務開始日にも教育担当者(多くの場合、先輩の同僚)がついて手洗いを指導。	泡を流すだけと思ってしまうと、サッと終わりに	<手洗い効果の確認>	
	・概ね1ヶ月程度教育担当者と一緒に作業。	してしまうので、浮き上がってきた菌を洗い流す	・定期的に ATP ふき取り検査又はスタンプ検査を実施。	
	<掲示物·啓発媒体等>	意識で行うように意味を説明しながら指導して	・ブラックライトと蛍光塗料での洗い残し確認も実施。菌数を見せるよ	
	・手洗いマニュアルを掲示。	いる。	りも従事者の反応がいい。	

	手洗いに関する従業員教育・啓発	関係者の意識を高める工夫・考え方	手洗い行動及び効果の確認	設備面での工夫
製造	<従業員向けの定期的な教育・啓発>	・事故が起きると「働けなくなること」を強調して	<手洗い行動のモニタリング>	アルコール消毒を
	・11 月~1 月に全社員を対象に食品衛生研修実施(1 時間弱。直接食品を取り扱わない部	緊張感を高めている。	・2 か月に 1 回の手指検査時に、手の洗い方を見る。	しないと厨房扉が開
	門も対象)、手洗いに関する内容は必須。	・みんなで目を光らせる風土となっている(社員	・社員間の内部通報もある。	かない。
	・研修後は、テスト実施。	間、委託会社からの内部通報あり)。	<忘れずに行うための工夫>	・厨房前室の手洗
	・現場のチーフ以上は別メニューの研修を上記に追加で年1回受講。	・品質に関する五か条を各部署で掲示し、唱和	・1 時間に 1 回異物混入対策で粘着テープを使うが、作業に戻る前に	い場にタイマーを設
	・手洗いを含め、清潔エリアの入場手順の一斉確認を、1回/年程度実施している。	(頻度、タイミングは部署による)。唱和は、社の	必ず手を洗う流れになっている。	置(センサー式でカ
	<新規従業員向けの研修、トレーニング>	方針が各自に①染みつく②ふとした時に思い起	<手洗い効果の確認>	ウントダウンが始ま
	・パートは、ビデオ受講、社員は対面。受講後受講済みのサインをもらう。	こさせる③新人にも速やかに伝わるといった効	・手指検査をして成績が悪かった場合は、再検査、再教育を実施。再	る。タイマー始動し
	・入社のタイミングによって、1回/年の研修を受講できなかった場合は、半年以内に、同内	果がある。	教育はブラックライトと蛍光塗料を使用して洗い残し箇所を確認。	てから水で手を濡ら
	容の研修受講(30分)。	・食事前も手洗いをするよう教育しているが、社		すため、35 秒として
	・配属後はトレーニー(中堅社員)による OJT。	食の手洗い場は、入口からの誘導テープで実		いる)。
	<掲示物·啓発媒体等>	施率が向上した。		手洗い場にカメラ
	・手洗い手順ポスターを手洗い器前に掲示。			を設置。
	・毎月テーマを決めて、毎日決まった時間に衛生に関する館内放送を行う。			•温水可能。
	・掲示板・社内報等で食中毒情報を積極的に情報提供。			•自動水栓。
	<外国人従業員への対応>			・アルコール消毒に
	・通訳を付けている。			影響を与えない手
	・定期研修や掲示物のほとんどに英語併記。他言語(主にネパール語、ベトナム語もあり)			荒れ予防ローション
	併記の掲示物も多数ある。			を設置。
	・テストは、ネパール語、英語、絵を併記。			